

内閣

<議院内閣制>

議院内閣制

内閣が① の信任にもとづいて成立し、①に対して② して責任を負う制度を③ という。

内閣総理大臣の指名・任命

内閣総理大臣（首相）は、① の中から② が指名する。

衆議院と参議院が異なった議決をした場合は③ が開かれる。③でも意見が一致しないときは、④ の議決が国会の議決になる。

内閣総理大臣は②の指名にもとづき、⑤ が任命する。

国務大臣の任命

内閣を構成する^{こくむだいじん}国務大臣は① が^{にんめい}任命する。（国会の承認、天皇の任命などはない。）また、内閣総理大臣は任命した国務大臣を自由に^{ひめん}罷免出来る。

選任される国務大臣の過半数は② でなければならない。（②でない人を大臣に選ぶことが出来る。）

また、国務大臣は③ （軍人でない人）でなければいけない。

*例えば自衛隊に入っている人を^{ぼうえいだいじん}防衛大臣に任命することは出来ない。

公民まとめプリント

内閣の方針は④ (内閣総理大臣を中心とする会議) で行われ、④の決定は^{ぜんかいいっち}全会一致 (反対者を一人も出さない) にならなければならない。全会一致にならない場合、必要があれば意見の合わない大臣を罷免出来る。

不信任決議

国会を基盤として成り立つ内閣は、そのしごとを行うにあたって国会に対して① して責任を負っている (議員内閣制)。② は内閣の行政が信頼できなければ③ の決議を行うことが出来る。

③が決議されると、内閣は④ 日以内に②を⑤ するか

⑥ しなければならない。

解 答

*表記法は教科書で確認してください。

議院内閣制

- ① 国会 ②連帯 ③議院内閣制

内閣総理大臣の指名・任命

- ①国会議員 ②国会 ③両院協議会 ④衆議院 ⑤天皇

国務大臣の任命

- ①内閣総理大臣 ②国会議員 ③文民 ④ ^{かくぎ}閣議

不信任決議

- ① 連帯 ②衆議院 ③内閣不信任 ④ 10 ⑤ 解散 ⑥ ^{そうじしょく}総辞職